

目標管理型の政策評価に係る評価書の標準様式

施策名	目標6-1 環境リスクの評価					
施策の概要	化学物質による人の健康や生態系に対する環境リスクを体系的に評価					
達成すべき目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>化学物質の環境リスク初期評価調査を実施し、環境を経由した化学物質による影響の未然防止を図る。</li> <li>化学物質の内分泌系かく乱作用について調査研究を実施し、各化学物質が人の健康や生態系に及ぼす影響について明らかにし、リスク評価を実施する。</li> <li>子どもの健康と環境に関する全国調査を実施し、次世代育成に係る健やかな環境の実現を図る。</li> </ul>					
施策の予算額・執行額等	区分	22年度	23年度	24年度	25年度	
	予算の状況(千円)	当初予算(a)	171,528	138,208	109,496	119,822
		補正予算(b)	0	0	0	0
		繰り越し等(c)	△1,575	1,575	(※記入は任意)	
		合計(a+b+c)	169,953	139,783	(※記入は任意)	
	執行額(千円)	140,925	121,868	(※記入は任意)		
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)						

測定指標	1 化学物質環境実態調査を行った物質数・媒体数	基準値	実績値					目標値
		16年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
		-	344	220	151	151	106	96
		年度ごとの目標値		344	220	151	151	
	2 化学物質審査規制法の優先評価化学物質に係る環境調査事業を行った物質数・媒体数	基準値	実績値					目標値
		16年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	年度
		-	-	-	-	-	16	-
		年度ごとの目標値						
	3 EXTEND2010における検討対象物質として、平成26年度末までに100物質程度を選定する。	基準値	実績値					目標値
		16年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	26年度
		-	12	27	40	63	85	100
		年度ごとの目標値						
	4 環境リスク等初期評価実施物質数	基準値	実績値					目標値
		16年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
		57	33	23	21	19	23	14
		年度ごとの目標値		-	-	-	19	19
	5 子どもの健康と環境に関する全国調査の参加者(親子)数(累積)	基準	施策の進捗状況(実績)					目標
		年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	39年度
		-	11 (パイロット調査H21年2月よりルート開始)	453 (パイロット調査)	3,208 (調査実施体制の整備・H23年1月調査開始)	30,626	64,572	100,000
		年度ごとの目標値		-	-	8,000	33,000	68,000

施策に関する評価結果	目標の達成状況	<p>○化学物質環境実態調査では、106物質数・媒体数の化学物質の一般環境中における残留状況を把握し、化学物質に係る各種施策に活用された。</p> <p>また、化学物質審査規制法の優先評価化学物質に係る環境調査事業では、16物質数・媒体数の化学物質の一般環境中における残留状況を把握し、優先評価化学物質のリスク評価に活用された。</p> <p>○化学物質の内分泌かく乱作用を評価するための試験法の開発を進めるとともに、個別の化学物質についての評価を進めた。</p> <p>○平成24年度については、環境リスク初期評価のための基礎情報の収集・検討作業を推進し、目標の19物質に対し、23物質について環境リスク初期評価結果をとりまとめた。なお、25年度については環境リスク初期評価手法の見直しを併せて行うため、環境リスク初期評価実施物質数を前年度比下方修正し14物質とする。</p> <p>○「子どもの健康と環境に関する全国調査(エコチル調査)」については、基本計画に基づき、調査実施主体となるコアセンター、メディカルサポートセンター、全国15地域のユニットセンターにおいて調査実施体制を整備し、平成23年1月末より参加者の募集・登録を開始した。平成24年度はリクルート数の目標が68,000人であったのに対して、64,572人がリクルートされた。</p>
	目標期間終了時点の総括	—

学識経験を有する者の知見の活用	<p>○中央環境審議会環境保健部会化学物質評価専門委員会</p> <p>○環境リスク初期評価に関しては、中央環境審議会環境保健部会化学物質評価専門委員会において専門的な検討をいただいているところ。</p> <p>○多数の専門家からなるエコチル調査企画評価委員会、国際連携会議、広報戦略委員会を設置し、本調査の企画・評価を実施し、適宜事業に反映。</p>
-----------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	平成25年度版「化学物質と環境」(平成26年3月公表予定)
---------------------------	-------------------------------

担当部局名	環境安全課 環境リスク評価室	作成責任者名	上田 康治 長坂 雄一	政策評価実施時期	平成25年6月
-------	-------------------	--------	----------------	----------	---------

目標管理型の政策評価に係る評価書の標準様式

施策名	目標6-2 環境リスクの管理				
施策の概要	化学物質審査規制法(以下、化審法という)に基づく、化学物質のリスク評価を着実に進めるとともに、化学物質排出把握管理促進法(以下、化管法という)に基づき、PRTRデータを円滑に集計・公表し、活用することにより、環境リスクを管理し、人の健康の保護及び生態系の保全を図る。				
達成すべき目標	化学物質について化審法に基づき、安全性評価を実施し、我が国の化学物質管理の推進を図る。化管法、PRTR制度に基づき、事業者による自主的な化学物質管理を促進する。				
施策の予算額・執行額等	区分	22年度	23年度	24年度	25年度
	当初予算(a)	237,372の一部	187,920の一部	93,868	93,090
	補正予算(b)	△17,997	0	0	0
	繰り越し等(c)	△3,024	0	(※記入は任意)	
	合計(a+b+c)	168,457	187,920の一部	(※記入は任意)	
執行額(千円)	125,321	147,033	(※記入は任意)		
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	-				

測定指標	1 化学物質ファクトシートの作成・更新数(累計)	基準値	実績値					目標値
		年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	年度
		-	-	-	-	-	40	20
	年度ごとの目標値		-	-	-	-	20	
2 化学物質アドバイザーの派遣数	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	
	年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	年度	
		-	-	-	-	25	36	
	年度ごとの目標値		-	-	-	-	36	
3 PRTR対象物質の環境への総排出量(継続物質:単位トン)	基準値	実績値					目標値	
	年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	年度	
		-	483,370	435,263	421,504	398,145	-	-
	年度ごとの目標値		-	-	-	-	-	
4 (スクリーニング評価実施物質数/スクリーニング評価対象物質数)×100	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	
	年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	年度	
		-	-	100	100	100	-	
	年度ごとの目標値			100	100	100		
5 ダイオキシン類の1日摂取量(pg-TEQ/kg/日)(基準値:ダイオキシン類の耐容1日摂取量)※WHO-2006TEFを使用	基準値	実績値					目標値	
	年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	年度	
		-	0.93	0.85	0.83	0.85	0.69	4
	年度ごとの目標値		4以下	4以下	4以下	4以下	4以下	

施策に関する評価結果	目標の達成状況	<p>○化学物質ファクトシートに新たに40物質の情報を追加し、第一種指定化学物質462物質のうち352物質のファクトシートを掲載した。</p> <p>○化学物質アドバイザーの派遣数は25回であり、目標値を下回った。</p> <p>○平成23年度のPRTR対象物質のうち届出対象物質見直し後も継続して届出対象物質として指定された276物質(以下「継続物質」という。)の環境への総排出量等は、前年度と比較して5.5%減少。</p> <p>○平成24年度には、全国推計排出量が100t以上で信頼性のある有害性情報が入手済みの22物質についてスクリーニング評価を実施した。</p> <p>○ダイオキシン類の1日摂取量は耐容1日摂取量4pg-TEQ/kg/日を下回っており、目標を達成した。</p> <p>○平成23年度には、831物質について化学物質の生態影響に関する有害性情報の収集・整理を行った。</p>
	目標期間終了時点の総括	-

<p>学識経験を有する者の知見の活用</p>	<p>○化学物質ファクトシートの記載内容は学識者および製造・使用関連業界等の関係者の意見等を反映  ○届出外排出量推計におけるデータ解析及び信頼性の検証のために請負先に設置した作業部会における専門家等の助言等を踏まえた検討結果を施策に反映  ○「ダイオキシン類のばく露実態把握調査検討会」および「ダイオキシン類をはじめとする人への化学物質の蓄積量調査検討会」を設置し、専門家も参加して調査設計の検討やデータの分析評価等を実施。</p>
------------------------	---

<p>政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報</p>	<p>平成23年度PRTRデータの概要(平成25年2月公表)  平成23年度PRTR届出外排出量の推計方法の概要(平成25年2月公表)</p>
----------------------------------	---

<p>担当部局名</p>	<p>環境安全課  環境リスク評価室  化学物質審査室</p>	<p>作成責任者名</p>	<p>上田 康治  長坂 雄一  瀬川 恵子</p>	<p>政策評価実施時期</p>	<p>平成25年6月</p>
--------------	---	---------------	------------------------------------	-----------------	----------------

施策名	目標6-3 国際協調による取組				
施策の概要	POPs条約(残留性有機汚染物質に関するストックホルム条約)や、現在制定に向けて国際交渉中の水銀条約などの化学物質関連条約について、関連する施策を推進するとともに、OECD、UNEP等の国際機関との連携及び諸外国との国際協力を図り、化学物質による地球規模の環境汚染を防止する。				
達成すべき目標	化学物質関連条約に関する施策を推進するとともに、OECD、UNEP等の国際機関との連携を図り、化学物質による環境リスクを低減させる。また、東アジア地域を対象とした化学物質対策に係る国際協力により、有害化学物質による地球規模の環境汚染を防止する。				
施策の予算額・執行額等	区分	22年度	23年度	24年度	25年度
	予算の状況(千円)				
	当初予算(a)	333,213	246,719	194,406	177,025
	補正予算(b)	2,160	△ 489	0	
	繰り越し等(c)	0	0	(※記入は任意)	
合計(a+b+c)	335,373	246,230	(※記入は任意)		
執行額(千円)	342,483	234,309	(※記入は任意)		
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	-				

測定指標	1 GHSに基づく環境有害危険性分類を新規に実施した分類物質数	基準値	実績値					目標値
		年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
		-	332	266	232	204	180	160
	年度ごとの目標値		332	266	232	180	190	
	2 化学物質に関する国際的プロジェクト等への貢献、連携の進捗状況	施策の進捗状況(実績)						目標
		<ul style="list-style-type: none"> <li>水銀条約の制定に向けた第5回政府間交渉委員会においては、条約条文案が合意された</li> <li>平成24年9月にSAICM国内実施計画を策定</li> <li>水銀廃棄物管理に関するUNEPパートナーシップにおいて、廃棄物からの水銀放出の管理に関する優良事例集の策定を推進</li> </ul>						年度
3 アジア太平洋地域における物質管理等の進捗状況	施策の進捗状況(実績)						目標	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>POPs条約については、条約の有効性評価に資するため、東アジア地域におけるPOPsモニタリングの協力体制の構築に貢献するとともに、わが国を含め、当該地域におけるPOPsモニタリングをひき続き実施</li> <li>新規POPs条約対象物質の追加を踏まえ、平成24年8月に改定国内実施計画を策定</li> </ul>						年度	

施策に関する評価結果	目標の達成状況	<p>○GHSについては、180物質について分類を行い、目標を下回った。</p> <p>○平成25年1月に開催された水銀条約の制定に向けた第5回政府間交渉委員会においては、条約条文案が合意されるとともに、条約の名称が「水銀に関する水俣条約」に決定され、条約の採択・署名のための外交会議が本年10月に熊本市・水俣市で開催されることが正式に決定した。</p> <p>○国際的な潮流に沿った包括的な化学物質対策の確立と推進に向けた取組のため、平成24年9月にSAICM国内実施計画を策定した。</p> <p>○水銀廃棄物管理に関するUNEPパートナーシップにおいて、廃棄物からの水銀放出の管理に関する優良事例集の策定を主導しているほか、水銀等有害金属の高精度環境監視を実施するなど、国際的な有害金属対策に貢献した。</p> <p>○POPs条約については、条約の有効性評価に資するため、東アジア地域におけるPOPsモニタリングの協力体制の構築に貢献するとともに、わが国を含め、当該地域におけるPOPsモニタリングをひき続き実施した。</p>
	目標期間終了時点の総括	-

学識経験を有する者の知見の活用	水銀、POPs等に係る課題について、専門家による検討会を開催し、その検討結果を取組に反映。
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	平成24年度 GHSに係る化学物質基礎データ整備等業務報告書 水銀に関する条約制定のための政府間交渉委員会第5回会合資料 SAICM国内実施計画
---------------------------	--

担当部局名	環境保健部 環境安全課	作成責任者名	上田 康治	政策評価実施時期	平成25年6月
-------	-------------	--------	-------	----------	---------

目標管理型の政策評価に係る評価書の標準様式

別紙2

(環境省24-30)

施策名	目標6-4 国内における毒ガス弾等対策				
施策の概要	平成15年の閣議決定等に基づき、国内における毒ガス弾等による被害の未然防止を図る。				
達成すべき目標	平成15年の閣議決定等に基づき、国内における毒ガス弾等による被害の未然防止を図る。				
施策の予算額・執行額等	区分	22年度	23年度	24年度	25年度
	当初予算(a)	936,901	5,619,602	653,198	668,636
	補正予算(b)	0	△ 2,882,875	0	
	繰り越し等(c)	29,503	180,908	1,654,130	
	合計(a+b+c)	967,371	2,917,635	2,307,328	
	執行額(千円)	549,000	904,876	2,189,985	
施策に関係する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	-				

測定指標	1 A事案区域における環境調査等件数	基準値	実績値				目標値	
		年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	年度
		-	8	6	8	5	2	-
	年度ごとの目標値	-	-	-	-	-	-	
	2 医療手帳交付件数(茨城県神栖市における緊急措置事業)	基準	実績値				目標	
年度		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	年度	
-		153	153	153	150	150	-	
年度ごとの目標値	-	-	-	-	-	-		

施策に関する評価結果	目標の達成状況	A事案区域等における土地改変時に際しての環境調査等を実施したほか、茨城県神栖市及び神奈川県平塚市における有機ヒ素化合物に係る地下水モニタリングを実施したことにより、被害の未然防止を図った。また、茨城県神栖市において、有機ヒ素化合物であるジフェニルアルシン酸に起因すると考えられる健康影響については、その健康不安の解消等に資することを目的とした緊急措置事業を実施した。
	目標期間終了時点の総括	-

学識経験を有する者の知見の活用	国内における毒ガス弾等に関する総合調査検討会及びジフェニルアルシン酸に係る健康影響等についての臨床検討会において、今後の方向性等について評価をいただいたところ。
-----------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	-
---------------------------	---

担当部局名	環境保健部 環境リスク評価室	作成責任者名	長坂 雄一	政策評価実施時期	平成25年6月
-------	----------------	--------	-------	----------	---------